

平成 20 年 8 月 8 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社  
代表者名 代表取締役 向 畑 達 也  
(コード番号 3059 東証第二部)  
問合せ先 取締役経営戦略室長  
岡 崎 守 隆  
(TEL 078-362-1130)

## 連結子会社であるヒラキ不動産管理有限会社との合併 (簡易合併・略式合併)に関する合併契約締結のお知らせ

当社は、平成 20 年 8 月 8 日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 20 年 10 月 1 日を効力発生日(予定)として、当社 100%出資の連結子会社であるヒラキ不動産管理有限会社を吸収合併することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 合併の目的

当社は靴の総合販売会社として、通信販売・総合店・卸販売・専門店の 4 つの販売形態によって、靴の販売シェアの拡大と収益力の強化を目指しております。

総合店におきましては、平成 10 年に氷上山南店(兵庫県丹波市)の出店を最後に兵庫県下 4 店舗で展開をしてまいりました。以降、通信販売事業をベースとした靴の自社開発商品の強化が進み、総合店において自社企画の靴を収益のベースとした食品・日用雑貨品・衣料品等の総合販売を行う事業モデルが確立できてきたことから、近畿圏を中心として店舗展開を進めていく方針といたしました。

ヒラキ不動産管理有限会社は、これまで主に総合店の店舗資産管理を行ってまいりましたが、今後の出店をスムーズかつ迅速に進めていくために当社と一体となって進めていくことといたしました。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成 20 年 8 月 8 日(金)
合併契約締結	平成 20 年 8 月 8 日(金)
合併の予定日(効力発生日)	平成 20 年 10 月 1 日(水) 予定

本合併は、会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併および同法第 784 条 1 項に定める略式合併であるため、当社およびヒラキ不動産管理有限会社は合併契約承認の株主総会を開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ヒラキ不動産管理有限会社は解散いたします。

(3) 合併比率および合併交付金

当社は、ヒラキ不動産管理有限会社の発行済株式の全株式を所有しており、合併比率の取り決めはありません。  
また、合併による新株式の発行および資本金の増加、ならびに合併交付金の支払いはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

ヒラキ不動産管理有限会社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

3. 合併当事会社の概要(平成 20 年 6 月 30 日現在)

(1) 商号	ヒラキ株式会社 (存続会社)	ヒラキ不動産管理有限会社 (消滅会社)
(2) 事業内容	自社企画開発による靴・履物（直輸入商品）を中心として、衣料、日用雑貨品等の通信販売事業、総合店事業、卸販売事業および婦人靴の専門店事業	不動産の賃貸・店舗管理
(3) 設立年月日	昭和 53 年 4 月 22 日	平成 16 年 2 月 23 日
(4) 本店所在地	神戸市須磨区中島町三丁目 2 番 6 号	神戸市須磨区中島町三丁目 2 番 6 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 向畑 達也	代表取締役 野崎 誠
(6) 資本金	437,480 千円	3,000 千円
(7) 発行済株式数	5,061,600 株	60 株
(8) 純資産	4,157,990 千円（連結）	266,747 千円
(9) 総資産	17,401,438 千円（連結）	3,628,352 千円
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主および持株比率 (平成 20 年 3 月 31 日現在)	株式会社マヤハ 14.85% ヒラキ従業員持株会 5.21% 神戸信用金庫 4.96%	ヒラキ株式会社 100.00%

4. 合併後の状況

(1) 商号	ヒラキ株式会社
(2) 事業内容	自社企画開発による靴・履物（直輸入商品）を中心として、衣料、日用雑貨品等の通信販売事業、総合店事業、卸販売事業および婦人靴の専門店事業
(3) 本店所在地	神戸市須磨区中島町三丁目 2 番 6 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役 向畑 達也
(5) 資本金	437,480 千円
(6) 決算期	3 月 31 日

5. 今後の見通し

ヒラキ不動産管理有限会社は当社の 100%出資子会社であり、合併による当社連結業績への影響はありません。  
また、吸収合併による個別業績への影響は軽微であります。

以上